４．「26．預託基金」には、指定受託機関へ預託した受託事業基金等の金額を記載すること。
５．「40．買物券」には、前払式特定取引契約約款に基づき発行した証票の金額を記載すること（会員前受金と区分して計上している場合に限る。）。
６．「41．商品券」には、前払式支払手段（資金決済に法律（平成21年法律第59号）第３条第１項に規定する前払式支払手段をいう。）として発行した証票の金額を記載すること（「40．買物券」に計上しているものを除く。）。
７．（注記）欄に、繰延費用のうち「11．繰延費用（１年以内）」及び会員前受金のうち「39．会員前受金（１年以内）」に計上する割合について、その算定方法を記載すること。

別表(ロ)

損益計算書に関する事項

名称	
区分	許可割賦販売業者等・関係会社・連結合計

（単位：千円）

損　益　計　算　書		
決算期（西暦年）　年　月期	決算月数　ヶ月	
	金額	修正金額
63．売上高 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
64．〔うち冠婚売上高〕		
65．〔うち葬祭売上高〕		
66．売上原価 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
67．〔うち減価償却費〕		
68．〔うち冠婚売上原価〕		
69．〔うち葬祭売上原価〕		
70．売上総利益		
71．販売費及び一般管理費 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
72．〔うち賃借料・地代家賃〕 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
73．〔うち支払手数料〕 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
74．〔うちその他費用〕 ［うち関係会社間の取引］	［　］	［　］
75．〔うち減価償却費〕		

［新設］
［新設］
［新設］
［新設］

別表(ロ)

損益計算書に関する事項

［新設］

（単位　千円）

損　益　計　算　書	
売上高	
売上原価	
売上総利益	
一般管理販売費	
〔賃借料〕	
〔支払手数料〕	
営業利益	
営業外収益	
〔受取利息・配当金〕	
〔受取手数料〕	
営業外費用	
〔支払利息〕	
経常利益	
特別利益	
特別損失	
税引前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	
当期純利益	